

第 1 2 期 令和 8 年度第 1 回日野市男女平等推進委員会 要点録	
日時	令和 8 年 7 月 1 6 日（木）午後 6 時 3 0 分～ 8 時 3 0 分
場所	多摩平ふれあい館 集会室 3-1、2
出席者	瀧澤委員、和田委員、米山委員、木下委員、高部委員、田中委員、内藤委員、宮崎委員、風祭委員、坂本委員、事務局
遅刻者	—
欠席者	—
次第	1 副市長挨拶 2 委嘱状交付 3 委員紹介【資料 1】 4 事務局紹介 5 会長・副会長の選任について 6 本委員会の役割と今後のスケジュール【資料 2.3】 7 第 5 次男女平等行動計画の概要について【冊子、資料 4.5】 8 市民評価委員の概要及び委員の選任について【資料 6】 9 その他
配布資料	・【資料 1】第 12 期日野市男女平等推進委員会 委員名簿 ・【資料 2】日野市男女平等推進委員会について ・【資料 3】日野市における男女平等推進体制のイメージと今後のスケジュール ・【資料 4】第 5 次日野市男女平等行動計画の概要 ・【資料 5】令和 8 年度 女性委員登用率調査結果 ・【資料 6】市民評価委員会について ・【参考資料 1】日野市男女平等行動計画市民評価委員会設置要綱 ・【参考資料 2】令和 7 年度第 4 次日野市男女平等行動計画評価報告書 ・【冊子】第 5 次日野市男女平等行動計画 ・【冊子】日野市男女平等についての市民意識アンケート調査結果報告書
開会	司会より会議に先立つ説明。
次第 1	〈副市長より挨拶〉
次第 2	〈机上配布〉
次第 3	〈委員より挨拶〉
次第 4	〈事務局より挨拶〉
次第 5	会長・副会長の選任について ・委員より、第 11 期日野市男女平等推進委員会副会長であった田中委員を会長に推薦したい旨発言あり。異議なしのため、田中委員を会長として決定。 ・委員より、第 11 期日野市男女平等推進委員会会長から推薦のあった高部委員を副会長に推薦したい旨発言あり。異議なしのため、高部委員を副会長として決定。
次第 6	本委員会の役割と今後のスケジュールについて事務局より説明。【資料 2.3】
次第 7	第 5 次男女平等行動計画の概要について事務局より説明。【冊子、資料 4.5】

質疑・意見	【質問】〈委員〉 市民意識アンケートについて、令和元年度の調査と令和６年度の調査は同じ対象者に回答をお願いしているのか。 【回答】〈事務局〉 無作為抽出のため、対象者は同じではない。 令和元年度は１,５００名、令和６年度は２,０００名を無作為抽出した。 【質問】〈委員〉 基本目標４の成果目標のうち、「市職員の男性育休取得率の向上」について取得率を１か月としている根拠は何か。さらに、女性と男性の育休取得率は現在どうなのかがわかるとよい。また、数値的なものだけでなく質も大切だと考える。 【回答】〈事務局〉 日野市特定事業主行動計画に基づいて目標設定している。根拠については、担当課でないためこの場で答えできない。次回の委員会までに担当課に確認する。 【意見】〈委員〉 比較するために、１か月の取得率のみならず半年の取得率もわかるとよい。 【質問】〈委員〉 男女平等行動計画の名称について、「ジェンダー平等」ではなく、「男女平等」である理由はあるのか。５次計画策定の議論の中で名称変更についての意見は出なかったのか。 【回答】〈事務局〉 策定に向けた議論の中で名称の変更についてのご意見はなかったと記憶している。 計画の策定根拠である「日野市ジェンダー平等条例」は令和５年に名称を含めて一部改正しており、改正前は「日野市男女平等基本条例」という名称だった。主にパートナーシップ制度について盛り込むという改正であったため、男女だけでなく多様な性も含めたより包括的な名称に変更した経緯がある。 依然、男女の性差を起因とした差別や格差が課題として残っており、その解消が計画の土台であるとの認識から、５次計画の名称についても従来通り「男女平等行動計画」としている。次期計画策定に向けた意見として預からせていただく。 【質問】〈委員〉 困っている方に相談窓口の周知が行きわたっているのか。困りごとの吸い上げはできているのか。また、相談してからどのように対応しているのか。 【回答】〈事務局〉 令和６年度の市民意識アンケート結果でも、ＤＶ被害にあった方のうち、相談した人の割合が令和元年度結果と比較して減少してしまっている。 男女平等推進センターふらっとでは女性相談を実施し、困っている方が相談できる体制を整えている。カウンセリング相談だが、必要に応じて庁内部署と連携し、対応している。 困っている方に相談窓口の周知が行きわたっているのかについては、いまだ十分ではな
--------------	--

く課題であると認識している。今後、皆様からも周知・広報についてご意見をいただきたい。

【意見】〈委員〉

計画の名称変更について賛成である。また、相談した人の割合減少については、ちょうどコロナ禍をまたいだことも影響しているのではないかと推察される。

【質問】〈委員〉

男性育休の取得に関する指標について、数字を見ることも大事だが、育休取得した男性の意識が思い出を超えるものになるのか、構造を超える経験になるのかが重要と考える。取得後の意識変容について何か指標はあるのか。

【回答】〈事務局〉

意識の変容についての指標は現状整理できていない。ご意見は担当課と共有させていただく。

【質問】〈委員〉

市民意識アンケートについて、場面ごとに男性優遇とを感じるか、女性優遇とを感じるか問う設問があるが、アンケートの設問文（聞き方）はどのようなものか。

【回答】〈事務局〉

お配りした市民意識アンケート結果報告書の巻末に調査の際に使用した調査票を掲載している。聞き方としては、「平等」を真ん中とし、男性優遇、女性優遇についてどちらに感じるかを選んで回答していただく形となっている。

【質問】〈委員〉

事業No.11の具体的な内容について決まっていたら知りたい。

女性の健康というと、女性の参加が多くなりがちだが、男性にも知ってもらうことが必要だと考える。

【回答】〈事務局〉

具体的な取組をこの場でお伝えすることはできないが、各担当課でできる範囲の取組を実施することになる。ご意見のとおり、対象が女性だけに偏ることは取組として不十分だと思うので、その点を意識して取組を進めるべきと考える。

【質問】〈委員〉

事業No.11に若い世代への啓発とあるが、小中学生向けということか、それとも一般向けなのか。

【回答】〈事務局〉

教育現場だけでなく、妊娠出産に関わる若い世代に向けての啓発を想定している。

【意見】〈委員〉

学校現場での一例として、都立高校では、年に一回産婦人科医を呼んで講演を実施しているところもある。決まった学年で行うので、全員がお互いの性について知る機会となっていた。小中学校では学習指導要領があり、踏み込みにくい分野かと思うが、そういう場が

	できたらと思う。 【意見】〈委員〉 八南助産師会の中には、小中学生向けに性教育をする担当がいる。ぜひ活動について知ってもらいたい。
次第8	市民評価委員の概要及び委員の選任について事務局より説明。 市民評価委員は、男女平等推進委員の選出区分や男女比も考慮したうえで、瀧澤委員、和田委員、高部委員、内藤委員、坂本委員を選任したい。
質疑・意見	委員の選任について異議なし。 【質問】〈委員〉 男女平等推進委員会でやることについて改めて確認したい。 【回答】〈事務局〉 資料3のとおり。男女平等推進委員会の役割は「施策及び重要事項の調査検討を行い意見を述べる」ことであり、第二回委員会において、検討事項の抽出を行いたいと考えている。事務局からいくつかご提案させていただき、皆様に意見をいただきながら決定したいと考えている。
次第9	その他
次回	〈事務局より説明〉 日時：令和8年11月26日（木） 会場：多摩平の森ふれあい館 集会室3-1、3-2 開催日が近くなったら、事務局よりメールにて詳細を連絡する。